

令和 8 年 9 月 25 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

災害時における退避施設利用に関する 協定を締結します

豊川市は、宗教法人妙厳寺、豊川商工会議所、豊川商店街振興組合の 3 者と災害時における退避施設利用に関する協定を下記のとおり締結します。

記

1. 協定締結式日時・場所

- ・日時 令和 8 年 10 月 6 日（火） 午前 9 時 15 分から
- ・場所 豊川閣妙厳寺 瑞祥殿（豊川市豊川町 1 番地）

2. 目 的

豊川市内で災害が発生、または発生するおそれがある場合に、公共交通機関等の停止により発生する帰宅困難者等に対し、協定先から一時的な避難場所としての施設や物資等の提供を受け、帰宅困難者等の安全を確保することを目的として協定を締結するものです。

3. 協定先

- ・宗教法人妙厳寺 代表役員 福山憲隆 様
- ・豊川商工会議所 会頭 小野喜明 様
- ・豊川商店街振興組合 理事長 丸山恭司 様

【お問い合わせ先】

豊川市役所 危機管理課：前田・鬼頭

TEL 0533-89-2194 E メール kikikanri@city.toyokawa.lg.jp

